

米沢市花と樹木におおわれたまちづくり計画 実施計画編

(第1期後半 平成26年度～令和2年度)

(修正版)

令和元年8月
米 沢 市

～ 目 次 ～

1	米沢市花と樹木におおわれたまちづくり計画について	1
2	第1期前半の実施状況と評価	1
3	第1期後半の取り組み	2
4	米沢市花と樹木におおわれたまちづくり計画のイメージ	3
5	基本方針ごとの取り組み事業	5
	市街地の緑化の推進	5
	(1)公共空間の緑化	5
	(2)民有地の緑化	8
	(3)緑を増やすための考え方	9
	市街地の緑の保全	11
	(1)花と樹木を守る	11
	(2)景観の保全	12
	(3)緑の活用法について	12
	市民意識の向上	14
	(1)緑の重要性について	14
	(2)意識高揚のために	15
	(3)花と樹木に関する情報提供	16
	(4)自立した市民・組織の確立	17
6	取組事業一覧と事業推進課	19
7	実施体制	21
8	計画の実現に向けた取り組み	21

1 米沢市花と樹木におおわれたまちづくり計画について

(1) 基本計画について

米沢市では、平成20年度に『米沢市花と樹木におおわれたまちづくり計画 基本計画編』を策定しました。

基本計画では、概ね30年を計画期間として「花と樹木におおわれた米沢」を実現するための基本的事項を定めています。

「米沢市花と樹木におおわれたまちづくり計画 基本計画編」

- ・ 計画期間

平成20年度から概ね30ヶ年

- ・ テーマ

『未来に残そう緑の米沢』

- ・ 基本方針

- ☆ 市街地の緑化の推進

- ☆ 市街地の緑の保全

- ☆ 市民意識の向上（啓発、学習）

(2) 実施計画について

基本計画編に掲げた「花と樹木におおわれた米沢」を実現するため、10年を1期とした実施計画を策定し、各種取り組みを実施します。

また、この実施計画は必要に応じて見直しを行います。

2 第1期前半の実施状況と評価

(1) 実施状況

実施計画の実効性を高めるため、第1期は、前半の5年間（平成21年度～平成25年度）と後半の5年間（平成26年度～平成30年度）に分け、これまでの5年間を第1期前半として事業を実施してきました。

第1期前半期間中は、基本計画に掲げる3つの基本方針のうち、「市街地の緑化の推進」を重点実施するとともに、「市民意識の向上」を図り、協働推進体制を早期に構築することを目標に、米沢環状線等での植樹柵への花の植栽、町内会等が行う緑化活動への支援、小中学校や市役所、コミセンなどへの樹木の植栽等を実施してきました。

(2) 評価

第1期前半での重点取組事項である「市街地の緑化の推進」のうち、「公共空間の緑化」については、計画書記載11事業中10事業（実施率91%）と、ほぼ計画どおり事業を実施しましたが、「民有地の緑化」については、計画書記載7事業中4事業（57%）の実施でした。また、同じく重点取組事項であった「市民意識の向上」については、計画書記載19事業中10事業（実施率53%）の実施と計画の半分程度の実施となりました。

市民・団体による緑化を支援するための“花と緑の活動支援事業”の申請団体は年々増えていますが、第1期前半計画で目指した緑化団体相互の連携や協議会の設立などといった市民協働体制の確立まで至ることはできませんでした。

また、“花と緑の活動支援事業”の実績やアンケート調査結果などからは、市街地

よりも郊外での緑化活動が活発に行われていますが、本計画は、市街地の緑化と保全を主な基本方針としているため、今後は、基本方針に従い市街地の緑化と緑の保全を重点的に実施します。

アンケート回収率は、比較的低いものですが、これは、これまで行ってきた取組による計画の周知や波及効果が低く、本計画への関心が高まっていないことが原因であると考えられます。

なお、第1期前半計画策定時には、計数的な目標を設定せず方向性のみを示し、その方向を目指して事業を実施してきましたが、今後は、計数的に評価する方法を検討します。

3 第1期後半の取り組み

(1) 第1期後半の目標

第1期前半計画策定時には、「第1期前半期間中に協働推進体制を構築し、第1期後半でその拡充を図りながら市街地の緑の保全を進める」としていましたが、前述のとおり、緑化団体相互の連携や協議会の設立といった協働推進体制の構築までには至っていません。

このため、第1期後半では、緑化活動に積極的に取り組む市民・団体を増やすとともに、現在、個別に活動している緑化団体をつなぐことにより、面的な広がりを持った活動を推進し、市民協働体制の構築を目標とします。

また、「市街地の緑化の推進」については、公共施設が先導的役割を担うことはもちろんですが、市街地の人が多く集まる場所や容易に見ることができる場所への花や樹木の植栽など「市民意識の向上」につながる取り組みを優先して実施します。

なお、今後はアクションプランにおいて、具体的な目標を設定し、効果的な事業実施と事業の進捗管理を行うものとします。

(2) 第1期後半の重点実施方針

◎ 市街地の緑化の推進

協働での緑化活動の充実を図り、市民がより花と樹木に触れることができる場所への樹木植栽等を積極的に進めます。

◎ 市街地の緑の保全

現在ある花や樹木を保全する取り組みを進めます。

◎ 市民意識の向上

これまでのモデル事業を継続するとともに、積極的な情報提供に努め、緑化活動団体への支援と連携の拡充により協働推進体制の確立を目指します。

(3) 第1期後半以降の取り組み

第1期後半以降は、第1期期間中の実績を検証し、不足している事業を再構築し、事業展開を図ります。

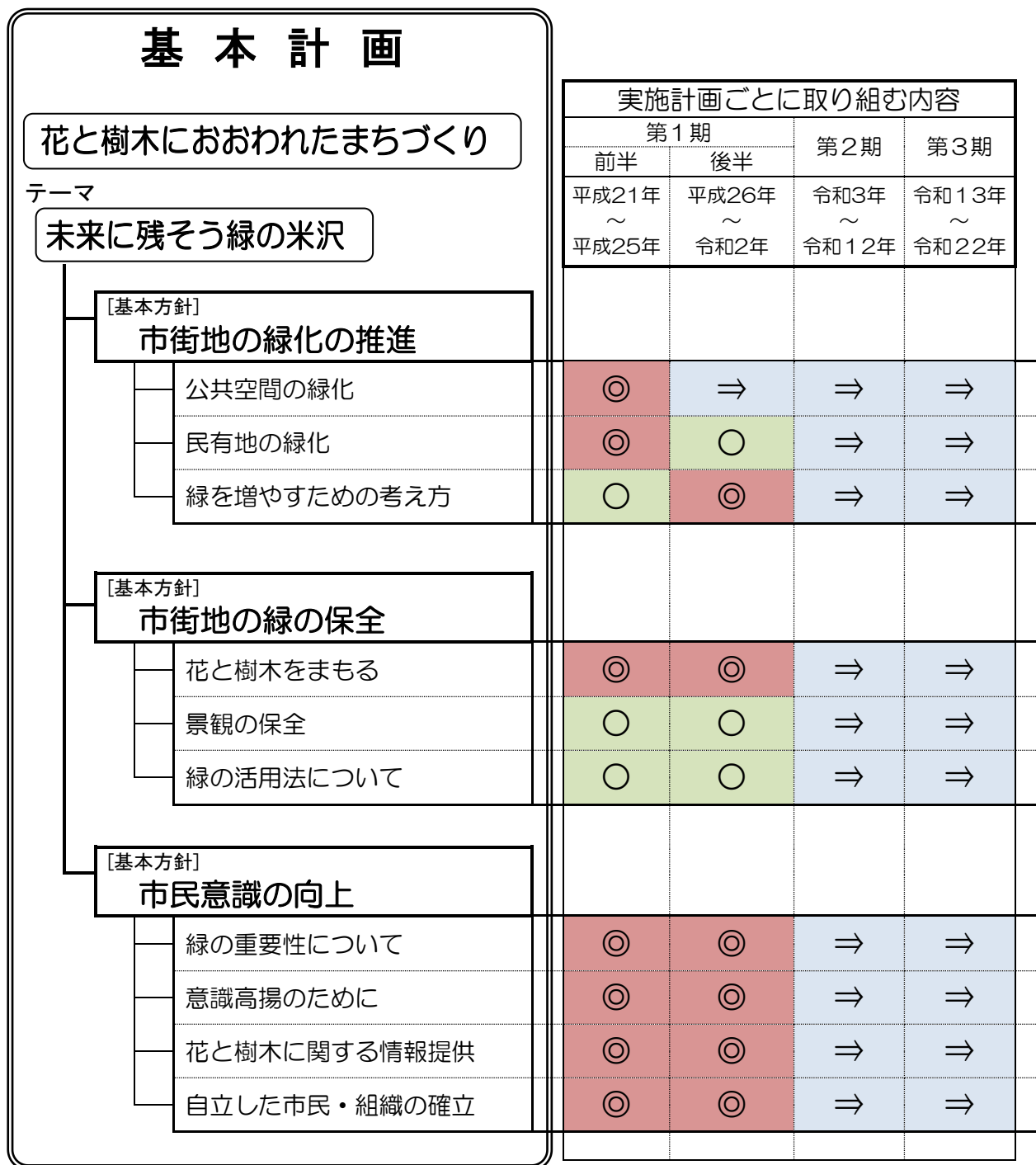
このような取り組みを行うことにより、計画最終年度（平成50年）を迎えるころには、市街地中心部における観光客の回遊ルートや商店街、住宅地、周辺の幹線道路においては、市民・団体による花の植栽が積極1的に行われ、多くの花と樹木におおわれた緑豊かな「花と樹木におおわれたまち米沢」を目指します。

(4) 第1期後半実施計画編の延長について

第1期後半実施計画編については、平成26年度～平成30年度の5ヵ年計画となっていますが、上位計画である「米沢市まちづくり総合計画」前期計画期間が平成32年度となっているため、本実施計画期間を2年間（令和2年度）延長し上位計画との整合性を図ります。また、以降の実施計画期間においても同様とします。

※ この実施計画は、基本計画で示された施策を具現化するために事業内容を明示したものであり、各年度の予算編成及び事業執行の指針となるもので、必ずしも事業の実施を保証するものではありません。

4 米沢市花と樹木におおわれたまちづくり計画のイメージ



凡例	
◎	重点実施
○	推進
⇒	継続

※事業実施計画の見かた

■基本計画の欄

[基本方針]

基本計画で定めた基本方針を記載しています。

[基本方針の内容]

基本方針の内容を記載しています。

[基本方針の分類]

基本計画で定めた基本方針の分類を記載しています。

[基本方針] 市街地の緑化の推進

(1)公共空間の緑化

(2)民有地の緑化

(3)緑を増やすための考え方

[基本方針の内容]

公共空間をはじめとして、民有地を含めたまちなかの緑を増やします。

■実施計画の欄

[第1期前半終了時の現状]

第1期前半終了時点での花と樹木におおわれたまちづくりの進捗状況等を記載しています。

[第1期後半の実施方針]

分類ごとに、第1期後半の実施方針を記載しています。

■個別取組の欄

[取組名]

基本方針の分類ごとの目標を達成する為に実施する個別の取り組みを記載しています。

[重要度]

★★★★ 第1期後半の中核的な取り組みで優先して実施するもの。

★★★ 中核的な取り組みで、必ず実施する必要があるもの。

★★ 中核的な取り組みで、実施する必要があるもの。

★ 補完的な取り組み。

[実施主体]

取組主体 取り組みの主体となるもの。

協力 取り組みに協力するもの。

参加 取り組みに参加するもの。

支援 取り組み主体に対して支援するもの。

[実施期間]

実施時期を記載しています。

[第1期後半の実施内容]

具体的に行う内容を記載しています。

5 基本方針ごとの取り組み事業

[基本方針] 市街地の緑化の推進

(1) 公共空間の緑化

(2) 民有地の緑化

(3) 緑を増やすための考え方

[基本方針の内容]

公共空間をはじめとして、民有地を含めたまちなかの緑を増やします。

(1) 公共空間の緑化

[第1期前半終了時の現状]

公共空間への緑化の取り組みを実施しましたが、まだまだ、緑の不足している公共空間は多い状況です。

[第1期後半の実施方針]

これまでの取り組みを継承するとともに、米沢駅周辺及び水辺や河川敷の緑化・街路樹の適正管理・記念植樹の取り組みについては、充実を図ります。

[取組名]	実施主体				実施期間							
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	
	協力	協力	協力	取組 主体	事業 実施	事業 実施	実施 拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	
①米沢駅周辺の緑化 重要度★★★★												
[第1期後半の実施内容] 米沢駅周辺は、「花と樹木におおわれたまちづくり」のシンボルとなるよう花や樹木の植栽を積極的に行い、本市の陸の玄関口として訪れたお客様を温かく迎える緑豊かな空間として整備を進めます。 ○駅前広場、通路などに積極的に樹木を植栽します。 ○地元町内会、商店会等との協働により積極的に花を植栽します。 ○米沢駅周辺の空き地（未利用地）に積極的に花と樹木を植栽します。												

[取組名]	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	参加	協力	参加	取組主体	実施拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
②公園や水辺等の緑化 重要度★★★											
[第1期後半の実施内容] 公園や水辺は、地域住民との協働による緑化活動を推進し、「花と樹木におおわれたまちづくり」の拠点となるよう整備を進めます。											
[公園等] ○公園利用者や地域住民による公園等の緑化活動を推進します。 ○小野川小町花公園で実施している協働での緑化活動は、継続して推進します。 ○公園の花壇等については、地域住民や団体が主体的に管理するアダプト制度の導入を検討します。											
[水辺空間] ○河川敷への協働での花の植栽活動を推進します。 ○まちなかを流れる水路等の周辺に花や樹木の植栽を行い、市民が憩う水辺の整備を進めます。											

[取組名] ③道路空間の緑化と管理 重要度★★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	参加	協力	参加	取組主体	実施拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
[第1期後半の実施内容] 道路空間は、協働での花の植栽を推進します。また、街路樹の適正管理を推進します。 [協働での緑化活動] ○現在、県道米沢環状線をはじめとする各路線において取り組んでいる市民協働での植樹・花への花植えの取り組みは、今後も継続して実施します。 ○現在、花の植栽などに取り組んでいない路線についても、沿線住民が自ら花植え、管理を行うことを推進します。 ○市道用地等のうち未利用地については、緑の小公園(ポケットパーク)として活用する方法を検討します。 ○米沢市道路美化ボランティア活動支援事業等の各種支援との連携を図り、道路空間の緑化を推進します。 [街路樹の適正管理] ○街路樹の剪定は景観に配慮したものとするなど、道路管理者と共に街路樹の管理方法について検討します。 ○新たに植栽する街路樹の樹種、植栽位置等については、維持管理も考慮して選定します。 ○降雪や除雪作業等により枝・幹折れ被害にあった街路樹は、樹木の更新や花に植え替えるなど適正な管理に努めます。											

[取組名] ④市民が憩う緑の拠点づくり 重要度★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	参加	協力	参加	取組主体	実施拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
[第1期後半の実施内容] 各コミュニティセンターは、「花と樹木におおわれたまちづくり」の拠点となるよう緑化活動を積極的に推進します。 ○コミュニティセンターへの緑のカーテンの設置を推進します。 ○コミュニティセンター敷地内への花や樹木の植栽を推進します。											



町内会による沿道の緑化活動



植樹帯への花の植栽モデル事業



コミセンでの緑化活動

[取組名] ⑤公共施設の緑化 重要度★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	参加	協力	参加	取組主体	実施拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

[第1期後半の実施内容]

公共施設は、「花と樹木におおわれたまちづくり」の先導的役割を認識し、敷地内には積極的に花や樹木の植栽を行い、訪れる市民に憩いの場所を提供します。

- 公共施設への緑のカーテンの設置を推進します。
- 敷地内には積極的に花や樹木の植栽を行います。
- 公共施設の新築、増改築時に、積極的に緑化を行うためのルールを定めます。
- 公共施設の駐車場は、高木や生け垣を設けるなどして、積極的に花や樹木を配置します。

(1)公共空間の緑化[学校緑化]

[取組名] ①学校敷地や周辺の緑化 重要度★★★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	参加	協力	参加	取組主体	実施拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

[第1期後半の実施内容]

学校敷地や学校周辺には、積極的に花や樹木を植栽し、緑あふれる学校空間の創出を図ります。

- 校舎には、緑のカーテンを積極的に取り入れるとともに、校舎近くに樹木を植栽するなどして快適に過ごせる教室づくりを推進します。
- 通学路周辺では、地域住民・PTA・児童生徒等が共同で行う花植えや清掃活動を推奨し、花と樹木におおわれた通学路づくりを推進します。

[取組名] ②学校での記念植樹の推進 重要度★★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	参加	協力	協力	取組主体	実施拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

[第1期後半の実施内容]

学校での記念樹を植樹する取り組みを推進します。

- 創立記念等の記念樹の植樹を推進するため、記念樹用の苗木を配布するなど積極的に支援します。



小学校での花の植栽活動



校舎南面への樹木の植栽

(2)民有地の緑化

〔第1期前半終了時の現状〕 民有地の緑化を支援するための取り組みが進まず、まちなかにはまだ緑が少ない状態です。	〔第1期後半の実施方針〕 苗木配布などの具体的な支援を行うとともに、民有地の緑化には欠かせない「市民意識の向上」に関する取り組みを優先して実施します。
---	---

〔取組名〕 ①育てるための苗木配布 重要度★★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	参加	支援	支援	取組主体	事業実施	取組拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
〔第1期後半の実施内容〕 新築、誕生、創業記念などの記念樹植栽を奨励するため、希望者には記念樹用苗木の配布を行います。 ○個人やグループ及び事業所・企業に苗木を配布し、栽培管理を行いながら緑を育む団体を支援します。											

〔取組名〕 ②宅地内の緑化 重要度★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	取組主体		支援	支援	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
〔第1期後半の実施内容〕 個人住宅の宅地内は、市街地の緑を演出する重要な空間であるため、宅地内の緑化を奨励します。 ○道路境界には、うこぎ生垣等の生垣を配置することを推奨します。 ○既存のブロック塀は、うこぎ生垣等の生垣に改植することを推奨します。 ○個人住宅における緑のカーテンの設置を推奨するため、資材配布等の支援を行います。 ○庭や駐車場には、高木や生け垣を設けるなどして、積極的に花や樹木を植栽することを推奨します。											

〔取組名〕 ③商業地の緑化 重要度★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
		取組主体	取組主体	支援	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
〔第1期後半の実施内容〕 店頭にフラワーポットやうこぎポットを置くなどの商業地の緑化を奨励します。 ○店舗などの建築物は、セットバックによって緑の空間を確保し、緑と調和する市街地空間の創出を推奨します。 ○希望する商店会等に緑化資材を支援し、緑化活動の促進を図ります。 ○駐車場は、高木や生け垣を設けるなどして、積極的に花や樹木を植栽することを推奨します。											

[取組名] ④事業所・企業の緑化 重要度★★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
		取組主体	取組主体	支援	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
[第1期後半の実施内容] 事業所・企業の敷地及び周辺は、花と樹木による緑化を奨励します。 ○事業所・企業は、二酸化炭素の排出量を把握し、適切な花と樹木の配置することを推奨します。 ○屋上緑化や壁面緑化に取り組むことを推奨します。 ○希望する事業所・企業に緑化資材を支援することにより、緑化活動を推進します。 ○駐車場は、高木や生け垣を設けるなどして、積極的に花や樹木を植栽することを推奨します。											

(3)緑を増やすための考え方

[第1期前半終了時の現状] 緑を増やすための考え方は、様々で統一されていません。	[第1期後半の実施方針] 市民意識の向上と連携し、より市民が緑化により組みやすくなるための事業を優先して実施します。
---	---

[取組名] ①まちなか空間の緑化 (緑の小公園(ポケットパーク)の整備) 重要度★★★★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	協力	支援	支援	取組主体	調査検討	事業実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
[第1期後半の実施内容] 市街地の主要な通り沿いには、市民が憩うことができる緑の小公園(ポケットパーク)の整備を進めます。 ○市街地の空き地(未利用地)等を利活用して樹木を植栽するなどして、緑の小公園(ポケットパーク)を整備します。											

[取組名] ②花と樹木に関する助成制度 重要度★★★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	参加	参加	協力	取組主体	取組拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
[第1期後半の実施内容] 市民協働を基本とした緑化に関する団体の確立を推進するため、各種助成を行います。 ○町内会やコミュニティセンターが行う緑化活動を推進するため、各種助成や緑化資材の供給を行います。 ○主要な通りに面する場所への生け垣や高木の植栽を推進するため、緑化資材の供給を行います。 ○花と樹木に関する県、市、及び各種団体が実施する助成支援制度を調査し、情報の一元化を進め、利用者が分かりやすく、利用しやすいものとします。											

[取組名] ③緑化モデル地区の選定 重要度★★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	協力	協力	協力	取組主体	調査検討	公募指定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

[第1期後半の実施内容]

緑化活動を積極的に推進する緑化モデル地区を募集・指定します。緑化モデル地区では、住民、事業所、行政が協働で緑化活動に取り組みます。

○緑化モデル地区では、住宅の新築や開発等における緑の適正配置を提案します。
○緑化モデル地区では、市民協働による緑化活動を積極的に推進するため、各種支援事業を実施します。

[取組名] ④推奨の花と樹木の選定 重要度★★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	参加	協力	協力	取組主体		公募選定	P R 啓発	⇒	⇒	⇒	⇒

[第1期後半の実施内容]

市民が、より親しみやすく、育てやすい花、樹木を選定し、普及を図ります。

○各コミュニティセンターや地域毎に推奨の花、推奨の樹木を定め、地区内での推奨の花、推奨の樹木の植栽を推進します。
○推奨の花、推奨の樹木を広く啓発し市民による緑化活動を促進します。

[重複掲載 15 ページ]

[取組名] ⑤宿根草による効果の検証 重要度★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	協力	協力	協力	取組主体	モデル事業	モデル事業	取組拡大	⇒	⇒	⇒	⇒

[第1期後半の実施内容]

景観を損なう植樹樹や道路法面の雑草の対策として、芝桜や松葉菊等の宿根草を活用するため、モデル事業を実施し効果を検証します。

○街路樹や公共施設敷地内でモデル事業として植栽し、その効果を測定するとともに、栽培マニュアル等を作成して普及を図ります。



町内会による緑化活動



中心市街地での緑化活動



街区公園での地域住民による緑化活動

[基本方針] **市街地の緑の保全**

[基本方針の内容]

市内に残る樹木を保全するとともに、緑の役割を再認識します。

(1)花と樹木を守る

(2)景観の保全

(3)緑の活用法について

(1)花と樹木を守る

[第1期前半終了時の現状]

雪国にあった管理方法が確立されていないため、市街地の花や樹木の生育環境が思わしくありません。

[第1期後半の実施方針]

雪国にあった樹木の管理に関する検討を行うとともに、樹木保存等検討会の充実により、市内に現存する緑の保全を行います。

[取組名]	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	協力	協力		取組主体	調査検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
①街路樹を電線から守る 重要度★★★											
[第1期後半の実施内容] 街路樹が自らの樹高、樹姿でのびのびと育つことができる生育環境の整備について検討します。 ○電線等に干渉する街路樹は、必要以上に剪定される場合があるため、支障のある枝だけ剪定するなど、樹木を守る方策を調査研究し、提案します。 ○既存の道路では、道路改良や水路改良工事等に合わせて、民地側への電柱移設や電柱の裏配線等を推進し、街路樹の生育環境を改善するための検討を行います。											

[取組名]	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	参加	協力		取組主体			調査検討	⇒	⇒	⇒	⇒
②雪国にあった庭づくり 重要度★★★											
[第1期後半の実施内容] 雪囲いをしなくても良い樹種や栽培方法などを検討し、雪国にあった庭づくりについての情報を発信します。 ○企業との協働によるモデル庭園の実施・検証などにより、雪囲いが不要な庭づくりの方法の検証を行います。											

[取組名]	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
				取組主体	調査検討	拡充	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
③樹木保存等検討会の拡充 重要度★★											
[第1期後半の実施内容] 現在、市有地内の樹木の保存検討を行っている樹木保存等検討会は、今後は、活動を拡充します。 ○今後も市有地の樹木の保存活用を検討します。 ○今後指定予定のシンボルツリーについて保存活用を検討します。											

(2)景観の保全

[第1期前半終了時の現状] 樹木は景観を構成する大きな要素ですが、意識の統一が図られていません。	[第1期後半の実施方針] 屋敷林、寺社林等の身近な緑の景観の保全を図るための取り組みを拡充します。
--	---

[取組名]	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
	協力	協力	協力	取組主体	調査検討	啓発	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
①身近な緑の保全 重要度★★★											
[第1期後半の実施内容] 屋敷林、寺社林等のふるさとの情景や見慣れた風景を守る方策を検討します。											
○市内各地にある桜並木を保全する活動を推進します。 ○屋敷林や寺社林には歴史があり、地域景観に貢献していることを啓発し、保全します。											

[取組名]	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
	協力	協力	協力	取組主体	調査検討	⇒	⇒	募集指定	⇒	⇒	⇒
②シンボルツリーの保全 重要度★★											
[第1期後半の実施内容] 地域のシンボルとなっている樹木や街路樹、屋敷林、寺社林等を地域のシンボルツリーとして登録する「シンボルツリー登録制度」を構築します。											
○市民から地域のシンボルツリーを募集し、登録します。 ○シンボルツリーの案内マップの作成、配布し、保全の意識を高めます。 ○シンボルツリーの保存活用について樹木保存等検討会で検討します。 ○シンボルツリーのうち、景観上重要な樹木については、積極的に景観法に基づく景観重要樹木の指定を行います。											

(3)緑の活用法について

[第1期前半終了時の現状] 樹木や緑を活用する考え方が統一されていません。	[第1期後半の実施方針] 正確な情報収集と情報の提供を行い、本市にあった緑の活用法の検討を行います。
---	--

[取組名]	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	H元	H2
	参加	協力	協力	取組主体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
①花と樹木の利用について 重要度★★★											
[第1期後半の実施内容] 花や樹木が持つ温暖化防止や大気浄化を含めた快適な空間づくりのため、花や緑を積極的に活用するための方法を検討します。											
○建物の近くには樹木を植栽することで木陰によって日射を遮り、冷房のためのエネルギー消費を抑制することができることを啓発します。 ○緑のカーテンの効果を測定して公開し、公共施設や一般家庭で取り組むことを推奨します。この取り組みによって、環境にやさしい生活スタイルを提案します。 ○花の種子を採取したり、球根を分球することによって経費を節減し、緑化資源の有効利用と拡大を図ります。											

[取組名] ②事業所・企業での活用 重要度★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
		取組 主体		支援		調査 検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

[第1期後半の実施内容]
事業所・企業には地球温暖化温室効果ガスの排出量を把握するとともに、カーボンオフセットを目的とする緑化活動を推奨します。

・ 先進地のようす ・



[基本方針] **市民意識の向上**

- (1) 緑の重要性について
- (2) 意識高揚のために
- (3) 花と樹木に関する情報提供
- (4) 自立した市民・組織の確立

[基本方針の内容]

花と樹木におおわれたまちづくりを実現するために市民意識の向上を図り、自立した協働の組織づくりを目指します。

(1) 緑の重要性について

[第1期前半終了時の現状]

緑の効用や重要性についての一定の理解はあるものの、市民への花と樹木におおわれたまちづくり計画が浸透していない状況です。

[第1期後半の実施方針]

積極的な情報提供に努め、緑が持つ重要性や必要性に対する意識の高揚を図り、市民、団体による積極的な緑化活動を推進します。

[取組名]	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
① 学校での学習 重要度★★★★	参加	協力	協力	取組主体	P R 啓発	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

[第1期後半の実施内容]

緑のカーテンや校庭の花や樹木に触れながら、地球温暖化防止の効果など緑の重要性についての学習を推奨します。

- 学校花壇づくりや一人一鉢運動などによって子供たちの「花と樹木」に関する活動を進めます。
- 子供たちの花や樹木に対する思いやりの心を育むとともに、花と樹木の重要性についても理解を深めるよう、親子による緑化活動を推進します。
- 限られた市街地の緑を守るため、樹木の尊さや効用について啓発します。



[取組名] ②積極的な情報提供 重要度★★★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
		協力	協力	取組 主体	実施 拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
[第1期後半の実施内容] 各種媒体を有効に活用し、花と樹木に関する情報を積極的に市民に提供します。 ○広報やインターネット、ポスター・パンフレット、各種団体の機関紙などを有効に活用し、花と樹木に関する情報を定期的に提供します。 ○緑化活動箇所へのPR看板設置などの啓発活動を行います。 ○花と樹木に関する教室、相談窓口についての情報を提供します。 ○良好な景観の庭や花の植栽の取り組みについて広く紹介します。 ○花と樹木の効用についての各種講演会を開催するため支援します。											
[重複掲載 16 ページ]											

(2)意識高揚のために

[第1期前半終了時の現状] 緑化について関心を得るための取り組みが少なく、市民意識の向上にはいたっていません。	[第1期後半の実施方針] 記念植樹の推進や、推奨の花と樹木の選定などを通じて、緑化に対する意識の向上を図ります。
--	---

[取組名] ①記念植樹の推進 重要度★★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	参加	協力	協力	取組 主体	実施 拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
[第1期後半の実施内容] 記念樹を植樹する取り組みを推進します。 ○記念樹の植樹を推進するため、記念樹用の苗木を配布するなど積極的に支援します。											
[重複掲載 7 ページ]											

[取組名] ②推奨の花と樹木の選定 重要度★★★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	参加	協力	協力	取組 主体		公募 選定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
[第1期後半の実施内容] 市民が、より親しみやすく、育てやすい花、樹木を選定し、普及を図ります。 ○各コミュニティセンターや地域毎に推奨の花、推奨の樹木を定め、地区内での推奨の花、推奨の樹木の植栽を推進します。 ○推奨の花、推奨の樹木を広く啓発し市民による緑化活動を促進します。											
[重複掲載 10 ページ]											

[取組名] ③イベントの開催・参加 重要度★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	参加	参加	協力	取組主体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
[第1期後半の実施内容] 各種イベントの開催や参加を推進し、花と樹木に関する市民の意識の向上を図ります。 ○町内やグループを参加単位とする各種コンテストを開催します。 ○市役所や都市公園を各種コンテスト会場として、市民が気軽に参加できる催しを開催します。 ○協働を基本に、各種団体と連携して花と樹木に関するイベントを開催します。 ○生涯学習フェスティバルにおいて、花苗提供や寄せ植えのコンテナガーデン講習会等を行います。 ○花と樹木におおわれたまちづくりに関する組織を鷹山大学へ登録して活動の輪を広げます。 ○市内はもとより、他市町村や国・県主催のイベントへの参加を進めます。											

[取組名] ④講習会や相談窓口の設置 重要度★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
			協力	取組主体			調査検討	⇒	⇒	⇒	⇒
[第1期後半の実施内容] 緑化に関する講習会の開催を推進するとともに、緑化に関する緑化アドバイザー等の相談窓口を設置します。 ○花と樹木に関しての知識を有し、ボランティア活動などに積極的な市民を公募し、緑化アドバイザーとして認定します。 ○緑化アドバイザーは花や樹木に関する相談、技術的な指導や助言等を行う等の相談窓口となり、市民の緑化活動のリーダーとなるよう支援します。 ○花と樹木に関する講習会を開催します。											

(3)花と樹木に関する情報提供

[第1期前半終了時の現状] 緑に関する情報が不足しているため、市民への花と樹木におおわれたまちづくり計画が浸透していない状況です。	[第1期後半の実施方針] 積極的な情報提供や花と樹木のマニュアル作成を行い、緑化の推進や緑の保全につながる取り組みを優先して実施します。
--	---

[取組名] ①積極的な情報提供 重要度★★★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
		協力	協力	取組主体	実施拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
[第1期後半の実施内容] 各種媒体を有効に活用し、花と樹木に関する情報を積極的に市民に提供します。 ○広報やインターネット、ポスター・パンフレット、各種団体の機関紙などを有効に活用し、花と樹木に関する情報を定期的に提供します。 ○緑化活動箇所へのPR看板設置などの啓発活動を行います。 ○花と樹木に関する教室、相談窓口についての情報を提供します。 ○良好な景観の庭や花の植栽の取り組みについて広く紹介します。 ○花と樹木の効用についての各種講演会を開催するため支援します。											

[重複掲載 15 ページ]

[取組名] ②花と樹木のマニュアル作成 重要度★★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	協力	協力	協力	取組主体	調査検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

[第1期後半の実施内容]
市民が緑化に取り組むことができるよう、花や樹木に関する各マニュアルを作成し、配布します。

○本市に適した花や樹木に関する生育マニュアルを作成し、配布します。
○宿根草の栽培マニュアル(10ページ⑤宿根草による効果の検証)、雪国にあった庭づくり(11ページ②雪国にあった庭づくり)について、連携して作成し、配布します。

(4)自立した市民・組織の確立

[第1期前半終了時の現状] 市内には多くの緑化に関する団体がありますが、緑化活動のながりや広がりには少ない状況です。	[第1期後半の実施方針] 各種支援の実施により、緑化に取り組む団体の拡大を図るとともに、NPOやボランティアの在り方を検証し、市民、団体による緑化活動を推進します。
---	---

[取組名] ①団体による活動の推進 重要度★★★★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
			協力	取組主体	実施拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

[第1期後半の実施内容]
緑化を行う団体が活発に活動できるように各種支援を行います。

○各種団体が行う緑化活動を積極的に支援します。
○各種団体が行う緑化活動を広く紹介します。
○市民協働を基本とした組織の確立を支援します。
○緑化ボランティア団体の発足、育成、活用、紹介に努めます。

[取組名] ②住民参加による活動の推進 重要度★★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	参加		協力	取組主体	実施拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

[第1期後半の実施内容]
住民が積極的に緑化活動を行うことができる環境づくりを行います。

○育苗から植樹までボランティアを募ります。
○記念植樹など、市民が積極的に参加できる行事を増やします。
○市民サポーター制度を確立します。
○住民参加による緑化活動を推奨します。
○花と樹木におおわれたまちづくりを牽引する担い手の育成を目指します。

[取組名] ③花と樹木に関する 支援窓口の連携 重要度★★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
			協力	取組 主体	実施 拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
[第1期後半の実施内容] 緑化を行う市民や団体が、県、市、各種団体等の緑化支援制度を有効に活用できるよう連携を図ります。 ○各関係機関が実施する助成支援制度について情報の一元化を進め、利用者が分かりやすく、利用しやすい情報として提供します。 ○各関係機関が連携して、緑化団体を支援する体制を構築します。											

[取組名] ④道具の貸出し 重要度★★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
				取組 主体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
[第1期後半の実施内容] 花、樹木の管理のための各種道具を貸し出し、誰でも適正な管理ができるようにします。 ○高枝切鋏、消毒機材の貸し出しは、今後も継続して実施します。 ○貸し出し需要の高い資材については、今後貸出を検討します。											

[取組名] ⑤緑化についての 基本条例や協定 重要度★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
				取組 主体	調査 検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
[第1期後半の実施内容] 花と樹木におおわれたまちづくりを推進するため、基本条例や地区協定の施行に向けた調査・研究をします。 ○緑の基本条例等を策定している団体等を調査し、米沢に適した条例や協定の仕組みを検討します。											

[取組名] ⑥花と樹木に関する起業 重要度★	実施主体				実施期間						
	市民	企業	団体	行政	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
		取組 主体		支援	調査 検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
[第1期後半の実施内容] 育苗に関する起業について研究し支援します。 ○農家や企業の要望を把握し、起業の可能性について、調査検討します。 ○園芸農家の余剰ハウスを利用した花苗生産の可能性について、調査検討します。											

6 取組事業一覧と事業推進課

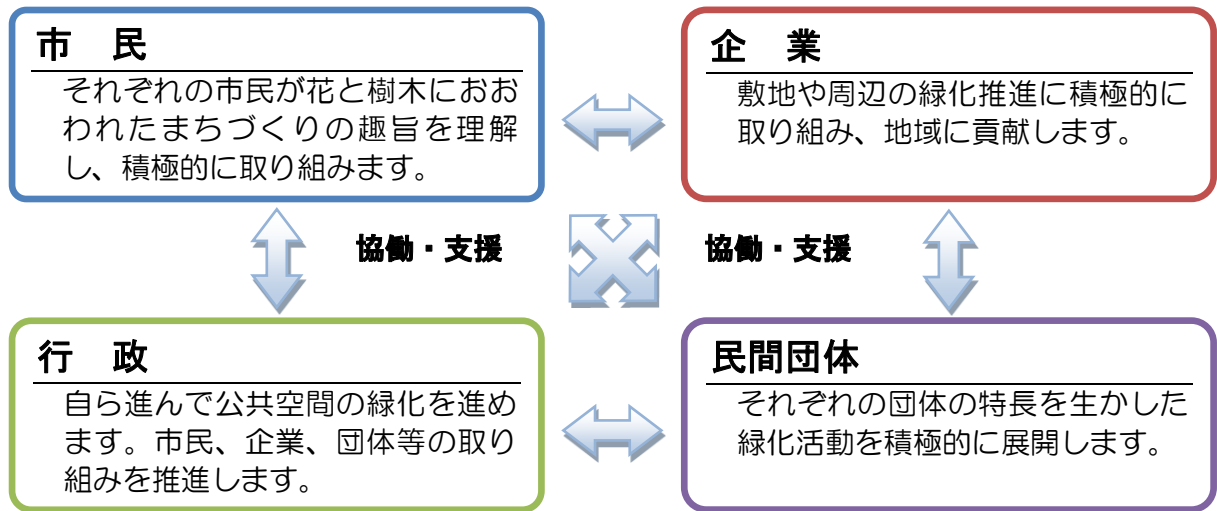
基本方針	分類	取組名	事業推進課
市街地の緑化の推進	(1) 公共空間の緑化	①米沢駅周辺の緑化	環境生活課 農林課 土木課 都市整備課
		②公園や水辺等の緑化	土木課 農林課 こども課 都市整備課
		③道路空間の緑化と管理	土木課 農林課 社会教育課 都市整備課
		④市民が憩う緑の拠点づくり	社会教育課 農林課 土木課 都市整備課
		⑤公共施設の緑化	施設管理者※ ¹ 都市整備課
	(学校緑化)	①学校敷地や周辺の緑化	農林課 環境生活課 都市整備課 教育総務課
		②学校での記念植樹の推進	教育総務課 農林課 都市整備課
	(2) 民有地の緑化	①育てるための苗木配布	農林課 都市整備課
		②宅地内の緑化	都市整備課
		③商業地の緑化	商工課 都市整備課 社会教育課
		④事業所・企業の緑化	環境生活課 都市整備課 社会教育課
	(3) 緑を増やすための考え方	①まちなかの空間の緑化 (緑の小公園(ポケットおパーク)の整備)	土木課 都市整備課
		②花と樹木に関する助成制度	社会教育課 農林課 都市整備課
		③緑化モデル地区の選定	都市整備課
		④推奨の花と樹木の選定	土木課 社会教育課 都市整備課
		⑤宿根草による効果の検証	土木課 都市整備課

※¹ 施設管理者：財政課、環境生活課、こども課、健康課、商工課、観光課、農林課、土木課、下水道課、教育総務課、文化課、社会教育課、スポーツ課、水道課、市立病院総務課、都市整備課

基本方針	分類	取組名	事業推進課
市街地の緑の保全	(1) 花と樹木を守る	①街路樹を電線から守る	土木課 都市整備課
		②雪国にあった庭づくり	都市整備課
		③樹木保存等検討会の拡充	都市整備課
	(2) 景観の保全	①身近な緑の保全	都市整備課
		②シンボルツリーの保全	都市整備課 文化課
	(3) 緑の活用方法について	①花と樹木の利用について	都市整備課 環境生活課
		②事業所・企業での活用	都市整備課 環境生活課
市民意識の向上	(1) 緑の重要性について	①学校での学習	学校教育課 都市整備課
		②積極的な情報提供	社会教育課 都市整備課
	(2) 意識高揚のために	①記念植樹の推進	農林課 都市整備課
		②推奨の花と樹木の選定	都市整備課
		③イベントの開催・参加	社会教育課 都市整備課
		④講習会や相談窓口の設置	社会教育課 都市整備課
	(3) 花と樹木に関する情報提供	①積極的な情報提供	都市整備課
		②花と樹木のマニュアル作成	都市整備課 農林課
	(4) 自立した市民・組織の確立	①団体による活動の推進	社会教育課 土木課 都市整備課
		②住民参加による活動の推進	社会教育課 土木課 都市整備課
		③花と樹木に関する支援窓口の連携	社会教育課 土木課 農林課 都市整備課
		④道具の貸出し	環境生活課 都市整備課
		⑤緑化についての基本条例や協定	都市整備課
		⑥花と樹木に関する起業	農林課 都市整備課

7 実施体制

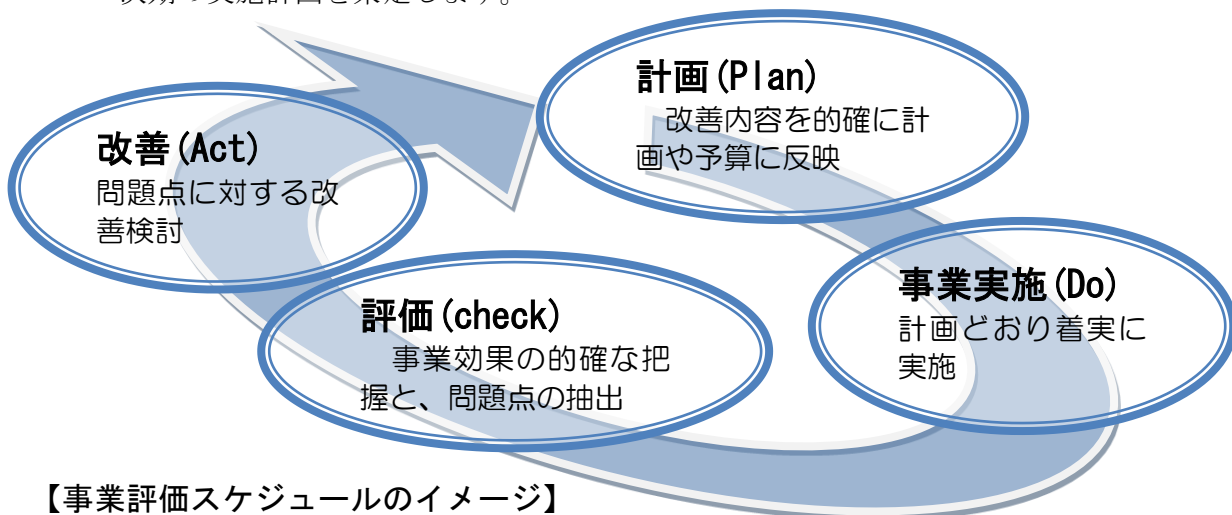
花と樹木におおわれたまちづくりは、市民協働を基本として実施します。「市民」「企業」「民間団体」「行政」の4者が連携協力し、それぞれが自らの役割分担に基づき確実に実施します。



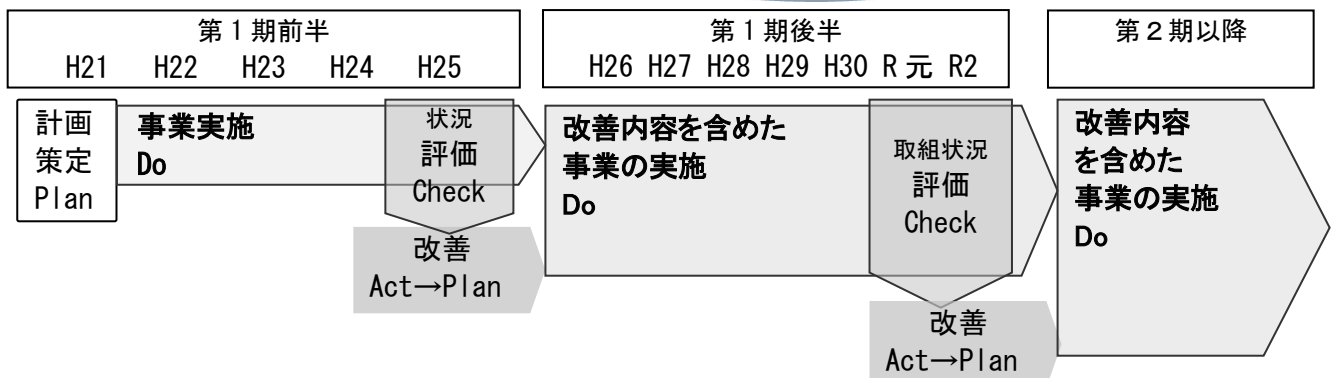
8 計画の実現に向けた取り組み

(1) PDCAサイクルによる計画の見直し

基本方針ごとの取り組み事業について、市民委員会等を設置し、実施状況の検証を行い、次期の実施計画を策定します。



【事業評価スケジュールのイメージ】



(2) アクションプラン

花と樹木におおわれたまちづくりの基本計画は30年、実施計画は10年に及ぶ長期の計画です。

このため、毎年度の実効性を高めるため、市役所内の担当部課においてアクションプランを作成し、各取組に関する実施及び進捗状況の確認を行います。また、次年度以降の事業の執行に反映します。



大樽川河川緑地



御成山公園のさくら

